

自民・公明政権が「高校授業料無償制度」を廃止！

3月議会では新年度予算案を集中的に審議するために、議員全員による「予算特別委員会」が開かれます。平野市議は、今年の特別委員会で次のような質疑を行いました。

- ◆国連 1966 年採択の「国際人権規約」13 条 2 項は「高等教育は・・・無償教育の導入により能力に応じすべての者に対して均等に機会が与えられる」と規定しています。
- ◆自民党政府は 1979 年に批准したが「無償教育の導入」には拘束されない権利を留保すると宣言。自民党はなぜ「無償制度」を敵視するのでしょうか。
- ◆地方から声をあげて復活させましょう。

【平野】 新年度の新生から「授業料の無償制度」が廃止される。年収 910 万円以下の高校生には「支援金」を支給されるが、「所得証明の提出」が必要となり、保護者も学校も事務量が増える。この手続きができないために授業料を払わされる生徒が出ないように支援すべきだ。

【別府商業事務長】 対象者が一人残らず全員が「支援金」を受けられるよう、親切丁寧な支援をしたい。

復興増税 2023 年まで市県民税均等割を 1,000 円増税！

- ◆個人市民税の均等割が 3,000 円から 3,500 円に増税されます。これは「東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(H23 年 12 月公布) による増税です。
- ◆その使い道は「平成 27 年度までに実施する施策のうち、緊急に実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため」と限定されております。
- ◆毎年 2,500 万円の増税分を何に使うのか、5 万人の納税者が納得できる防災事業でなければなりません。災害弱者の命を守る施策にあてるべきです。

増税対象者は 5 万 1 3 4 3 人

自民・公明政権は、大企業などの復興法人税を 2 年で打ち切り、その一方で市県民税を各 500 円ずつ 10 年間にわたって増税しました。

このため別府市は毎年 2500 万円の収入が増えます。平野市議は「災害弱者の命を守る施策にあてるべき」と主張しました。

昭和 56 年以前の木造住宅

12,000 戸が耐震性なし

◇新年度の木造住宅耐震化の支援策は 15 軒分で

945 万円しかありません。(一般財源 236 万 3 千円)

◆別府市の木造住宅の耐震化率は (51%)。なんと昭和 56 年以前の木造住宅数が、約 12,000 戸も残されているのです。このテンポでは「安全安心なまち」になるには何百年もかかります。

◆阪神淡路大震災では、古い木造住宅の倒壊と火災などで、多くの市民が犠牲になりました。

◆耐震診断は一戸あたり約 5 万円です。

平野市議は、「年間 2,500 万円の増税分を使って、思い切って古い木造住宅の耐震化をすすめるべきでは」と提案しました。



旧南小跡地活用事業

拙速な対応は禍根を残す

「民間活力による施設建設」とは

市当局は、南小学校跡地の活用について、「民間活力による施設建設」という方針にもとづいて、新年度予算で「民間企業による開発提案」を求めています。

ゆめタウン誘致も賛否両論がありました。現状では「南部地域のまちづくり方針」も未定であり、「住民のコンセンサス」も得られていません。拙速に対応すれば将来に禍根を残すこととなります。

市議会が

「跡地利用特別委員会」を設置

3 月議会では、学校跡地などの利用方法を審議する特別委員会が設置されました。

平野市議は、「計画の小出しではなく、全体計画との関係を見極め、住民の合意形成など、腰をすえた取り組みが求められる」と強調しました。